

会 議 録

会議の名称	平成26年度第1回弘前市上下水道事業経営審議会																												
開催年月日	平成26年11月17日(月)																												
開始・終了時刻	午後1時 ～ 午後3時17分																												
開催場所	弘前地区消防事務組合消防本部 3階「大会議室」																												
議長の氏名	弘前大学人文学部教授 飯島 裕胤																												
出席者	<table border="0"> <tr> <td>会長</td> <td>飯島 裕胤</td> <td>委員</td> <td>尾崎 克己</td> <td>委員</td> <td>菊池 隆志</td> </tr> <tr> <td>会長職務代理者</td> <td>野澤 武</td> <td>委員</td> <td>木村 留次郎</td> <td>委員</td> <td>齋藤 輝江</td> </tr> <tr> <td>委員</td> <td>関 光博</td> <td>委員</td> <td>成田 祥子</td> <td>委員</td> <td>小林 紘子</td> </tr> </table>	会長	飯島 裕胤	委員	尾崎 克己	委員	菊池 隆志	会長職務代理者	野澤 武	委員	木村 留次郎	委員	齋藤 輝江	委員	関 光博	委員	成田 祥子	委員	小林 紘子										
会長	飯島 裕胤	委員	尾崎 克己	委員	菊池 隆志																								
会長職務代理者	野澤 武	委員	木村 留次郎	委員	齋藤 輝江																								
委員	関 光博	委員	成田 祥子	委員	小林 紘子																								
欠席者	なし																												
事務局職員の職氏名	<table border="0"> <tr> <td>上下水道部長</td> <td>工藤 富市</td> <td>総務課長</td> <td>大西 康正</td> </tr> <tr> <td>工務課長</td> <td>佐藤 嘉哉</td> <td>営業課長</td> <td>小松 明夫</td> </tr> <tr> <td>上水道施設課長</td> <td>木田 照栄</td> <td>下水道施設課長</td> <td>工藤 秀志</td> </tr> <tr> <td>総務課長補佐</td> <td>会津 雅彦</td> <td>工務課長補佐</td> <td>目賀田 年昭</td> </tr> <tr> <td>工務課主幹</td> <td>棟方 勝雄</td> <td>営業課長補佐</td> <td>笹 滋</td> </tr> <tr> <td>上水道施設課総括主査</td> <td>丹代 喜代一</td> <td>上水道施設課主幹</td> <td>佐藤 克嗣</td> </tr> <tr> <td>総務課主幹</td> <td>佐藤 孝子</td> <td>総務課主事</td> <td>齋藤 彰平</td> </tr> </table>	上下水道部長	工藤 富市	総務課長	大西 康正	工務課長	佐藤 嘉哉	営業課長	小松 明夫	上水道施設課長	木田 照栄	下水道施設課長	工藤 秀志	総務課長補佐	会津 雅彦	工務課長補佐	目賀田 年昭	工務課主幹	棟方 勝雄	営業課長補佐	笹 滋	上水道施設課総括主査	丹代 喜代一	上水道施設課主幹	佐藤 克嗣	総務課主幹	佐藤 孝子	総務課主事	齋藤 彰平
上下水道部長	工藤 富市	総務課長	大西 康正																										
工務課長	佐藤 嘉哉	営業課長	小松 明夫																										
上水道施設課長	木田 照栄	下水道施設課長	工藤 秀志																										
総務課長補佐	会津 雅彦	工務課長補佐	目賀田 年昭																										
工務課主幹	棟方 勝雄	営業課長補佐	笹 滋																										
上水道施設課総括主査	丹代 喜代一	上水道施設課主幹	佐藤 克嗣																										
総務課主幹	佐藤 孝子	総務課主事	齋藤 彰平																										
会議の議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 委嘱状交付</li> <li>2 開会</li> <li>3 市長挨拶</li> <li>4 委員紹介</li> <li>5 会長の選任及び会長職務代理者の指名</li> <li>6 会長挨拶</li> <li>7 案件             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)弘前市上下水道事業経営審議会について</li> <li>(2)上下水道事業の概要について</li> <li>(3)財政状況について</li> <li>(4)弘前市水道事業基本計画(水道ビジョン)について</li> </ol> </li> <li>8 意見聴取</li> <li>9 閉 会</li> </ol>																												
会議資料の名称	資料1-1 弘前市附属機関設置条例 資料1-2 弘前市上下水道事業経営審議会運営規則 資料1-3 弘前市上下水道事業経営審議会取扱要綱 資料2-1 弘前市の水道事業について 資料2-2 弘前市水道施設図 資料2-3 弘前市の下水道事業について 資料3-1 財政状況について 資料3-2 平成25年度水道事業会計決算 資料3-3 平成25年度下水道事業会計決算 資料4 弘前市水道事業基本計画(水道ビジョン)																												

## 平成26年度第1回弘前市上下水道事業経営審議会 会議内容

- 1 委嘱状交付 市長より委員へ委嘱状の交付
- 2 開会
- 3 市長挨拶 市長より挨拶
- 4 委員紹介
- 5-1 会長の選任

### 進 行

初めに、会長の選任でございます。

会長が決定されるまで、本審議会の委員の中で、年長でいらっしゃいます弘前市町会連合会理事の木村留次郎委員に仮議長をお願いしたいと思いますが、皆様、よろしいでしょうか。

～異議なし～

それでは、木村委員よろしく申し上げます。

### 仮議長

それでは、仮議長を務めさせていただきます、木村でございます。委員の皆様方のご協力よろしくお願いいたします。

お手元の資料1の2、弘前市上下水道事業経営審議会運営規則をご覧ください。運営規則第3条第1項の規定により、「審議会に会長を置き、会長は委員の互選により定める。」とされておりますので、これに基づき会長を委員の皆様方の互選により選任したいと思います。

どなたかございませんでしょうか。

### 尾崎委員

飯島委員をお願いしてはどうでしょうか。

### 仮議長

ただ今、飯島委員を推薦するご発言がございましたが、皆様いかがでしょうか。

他にないようですので、ただいま推薦のございました飯島委員を会長とすることに、ご異議ございませんでしょうか。

～異議なし～

ご異議なしと認めます。

それでは、会長は、飯島委員をお願いしたいと思います、飯島委員ご承諾をお願いしたいと思います。

飯島委員 はい。

仮議長

ありがとうございます。

それでは、会長は、飯島委員が選任されました。

以上で、私の職務は終わりました。委員のみなさん、ご協力ありがとうございました。

進 行

木村委員、ありがとうございました。

それでは、会長が選任されましたので、弘前市上下水道事業経営審議会運営規則第3条第2項の規定によりまして、会議の議長を飯島会長にお願いいたします。飯島会長は、会長席にご移動願います。そして、ここからは、議事進行は、会長に代わりますので、よろしくお願いいたします。

飯島会長

ただいま選任されました飯島です。

皆様の活発な意見をお願いしたいと思っています。

少しだけご挨拶いたします。この会は弘前市上下水道事業の経営審議会ということでありまして、経営審議会という名称がついております。経営というものを付けた意図は多分、色々あるかと思いますが普通の意味の経営マネジメント、運営するという以外に、多分わざわざ経営と付けるのは、2つ意味があるんだろうと思います。

1つは経営ということで民間並みにサービスを充実してほしいということと、もう1つは同時に、民間同様にコスト意識を持ってほしいという意味なんだろうと思っています。

我々に課せられた任務は、サービスを可能な限り向上させるということと同時に、コスト意識を考えるということなんだろうというふうに思っております。

ただ一方で、水というのは我々にとって必要不可欠なものと言うよりも、無いと我々は生きていくことができないという性質をもっております。その必要不可欠なものを、我々の生命を維持するために必要不可欠なものをできるだけ低い料金で市民に提供していくと、そのための方策を考えるということを議論していきたいというふうに思っています。

前の水道ビジョンの時もそうだったのですが、水というものを水道事業というものを、ただ縮小するとかそういうのはナンセンスだということで共通の理解をいただいております。

そういうことではなくて、必要なものを是非できるだけ市民に低い料金で、あるいは言い換えると低い料金でと言うのは今後かなり難しくなっております、人口が減る中で、なんとか可能な料金で提供できないかということで議論していこうというふうに思っています。

では、今後ですけれども議事進行を進めていきたいと思っています、御協力くださるようよろしく申し上げます。

## 5-2 会長職務代理者の指名

飯島会長

議事次第に従って、5番の会長職務代理者の指名というものがございます。

経営審議会運営規則の第3条第3項の規定により、会長職務代理者は会長が指名するという事になっております。

そこで、弘前商工会議所副会頭の野澤武委員を指名したいと思うのですが野澤委員いかがでしょうか。

野澤委員

はい、わかりました。お引受けします。

飯島会長

よろしく申し上げます。ご承諾いただきましたので、野澤委員に会長職務代理者をお願いします。

## 6 案 件

飯島会長

では、次の次第6の案件に入ります。今日の本題に入ります。

その前に出席者の確認をいたします。ただいま出席の委員は9名でありまして、運営規則第4条第2項の規定により本日の会議が成立しております。

それでは案件に入ります。案件の(1)から、案件1件ごとに事務局からの説明が終わりましたら、委員の皆様からご質問を頂戴したいと思います。

次第をご覧ください。

7に意見聴取というものがありますが、1つ1つの案件について質問を受け付けたいというふうに思います。そのうえでご意見を伺いたいというふうに思っています。

では、まず(1)からまいります。

弘前市上下水道事業経営審議会について事務局から説明をお願いします。

～総務課長説明～

飯島会長

ただいま組織についてご説明いただきましたが、何かご質問ありますでしょうか。

～質問なし～

飯島会長

最も重要な要点は、資料1の3にある第2条、我々は何をするのかということが載っております。

この審議会は上下水道事業の経営に関する重要案件を審議する。それを市長に答申するということですが、あえて付け加えるならば、上下水道事業の現在及び将来の経営に係わる重要案件ということなんだろうというふうに思っております。

現在及び将来どうあるべきかということを是非ご審議いただければというふうに思っています。

(1) についてはよろしいでしょうか。それでは本題に入っていきます。

(2) 上下水道事業の概要について、ご説明をお願いします。

～工務課長説明～

飯島委員

ありがとうございます。ただいまの説明について、質問がありましたらお願いします。

関委員

資料2の1に関して質問します。

水道施設の老朽化対策や耐震化対策を進めていますとありますね。

具体的に聞きたいのは老朽化対策の方なんですけど、水道管の老朽化の対策として、わかっていると思うんですけども、設置してから古い水道管はどのくらい経っているのでしょうか。

工務課長

ただいまのご質問にお答えいたします。

いわゆる水道管の古いものからいきますと、昭和9年に布設されているものもございました。古い管ですと石綿セメント管という水道管の入れ替えはほぼ終了しております。それよりも新しいんですが、耐震化の面で問題のある鋼管をダクタイル鋳鉄管というものに暫時入れ替えながら老朽化対策と同時に耐震化というものを現在進めております。

以上でございます。

関委員

設置してから80年経てば当然それは限界にもなるでしょうし、それは一応老朽化対策として交換していますということで進めているんですね。

もう1つ進んで、大体その水道管の種類にもよるんでしょうけども、このAというタイプの水道管は例えば設置してから何十年経てば替えますという目安はございますか。

工務課長

おおむね40年というものを1つの目安としております。

関委員

その40年の目安で、まだ交換されていない水道管も勿論あると思いますけども、その割合と言いますかその数値はわかりますか。

工務課長

その進捗につきましてはちょっと今手元に資料がございませんので、後日、報告書の中に具体的な数字を示して、改めて全委員の皆様にお知らせしたいと思いますがよろしいでしょうか。

関委員

はい、わかりました。

飯島会長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

～その他質問なし～

飯島会長

では次の点です。財政状況について、資料3の1から3の3まで説明をお願いします。

～総務課長説明～

飯島会長

ありがとうございました。色々説明の工夫をしていただいてありがとうございます。それでは質問をお願いします。

今のは、現在の財政状況ということですね。これは今後将来の財政状況を見ていくうえで基礎となりますので是非ご質問があればお願いします。いかがでしょうか。なんなりとどうぞ。よろしいですか。

～質問なし～

飯島会長

では、(4) 水道ビジョン・弘前市水道事業基本計画について説明をお願いします。

～総務課長説明～

飯島会長

ありがとうございました。ただいまの説明について質問をお願いします。

## 木村委員

私は全く素人でございますが、色々今までの実現方策といいますか、こういうものを聞いている訳ですが、私は水道事業というのは、土の中に埋めている配管に、ものすごく予算的が多くかかった大きな事業という事ですけども、普段あまり目に見えないわけですから、市民にしてみればあまり関心が無いということですよ。問題は目から見えるものとなっている貯水池とか取水場とかは目に見えるけども、最も予算を要する土中の配水管その他が見えないものだから、外だけの施設を見て、案外料金の値上げとかそういうものについても市民自体が、今回議題にしているようなことに対して関心が非常に薄いということがございます。

したがって、私から言わせるとやっぱり市民そのものにこの水道事業というものを良く理解していただくということが非常に大事なのではないかと、したがって、これから市民によく理解していただくということになると、今 325 ぐらいの町会がありますけど、それを回ると言っても現在の職員では回りきれないということもあるでしょうから、そういう点では、今の町会連合会で毎月 10 日前後に各地区の理事会というものをやっていますが、この理事会で 5 分なり 10 分なりを職員の方が利用してお話しをし、よく水道事業ということを理解していただくということもあるでしょうし、もう 1 つは、市民との交流というけれど、なかなかこれもできるわけではないので、300 いくらの町会があるわけですから。そういう点についてはなかなかできないと思います。

いずれにしても私は、この事業というのは非常に我々市民が予想できないような大きな予算というものを必要とするということになる訳ですから、そのためにはやっぱり何かあった場合に市民に対してお願い事があるという事は、ご批判もなく素直な気持ちで了承を得ることから言いましても市民との交流、市民へこの水道事業というものをよく理解していただくことが非常に大事だと思います。

ですから、この辺、現在の職員では交流交流といってもなかなか末端まで行ってやることができないですから、できることならば町会連合会のそういう席上というものを利用するか、後は地区の町会連合会というのがあるわけですから、その地区の連合会に行って水道事業についての説明をして諸問題についてご理解を普段からお願いしておくことが必要だと思います。

私は、そういう事をこれからやっていくべきことが、今回の水道事業に対する市民から理解を得るためにも必要だと思います。

## 飯島会長

ありがとうございました。非常に重要な論点だと思います。市民の理解を得るための方策・方向性についてご発言いただきました。

## 総務課長

ただいま議長がまとめていただきました通り、木村委員、大変貴重なご意見ありがとうございました。

実は、68 ページ、事業計画の中の 4、お客様との情報共有によるサービスの充実の中で、市民との交流事業の実施というのを謳っているのですが、今年度、水道週間 6 月 1 日～7 日ま

であったのですが、最初に中央公民館の方に呼びかけさせていただきました。10分でも15分でもいいので、それこそ木村さんのおっしゃった通り、少しの時間でもいいので公民館活動の途中ででも水道事業の説明をさせる時間をいただけないか、ということをお話しさせていただいたら、市内12の地区公民館のうち、石川公民館・清水公民館・千年公民館へ我々の方で出向いてですね、今の水道事業の実情ですとか、今水道事業はこうなっていますということをご説明する機会をいただきました。今回トータルで参加者が約60名でしたが、これからも、こういう事業、木村さんの方から町会連合会を活用するというようなご助言もございましたので、是非これからそちらの方にもご相談させていただいて機会を広めてまいりたいと考えております。以上です。

飯島会長

ありがとうございます。今のことについて、反応はどうでした、手ごたえは。

総務課長

全くないところと非常にあったところと極端でして、あったところはそれこそ今後水道料金はどうなるんだとか、うちの方の下水道がよくあふれるんだけどどうなんだとか、最初水道の話だけで行ったはずなんですけど、当たり前に使って払っている水道料金がどう活用されているかなど、初めて知ったというような方からは新鮮な驚きみたいなものもいただいております。

飯島会長

わかりました。

恐らく皆さん関心があるのが、利便性がちょっと変わってくるとか、ちょっと不便になりますよとか、あるいは料金が上がりますよとか、そういう具体的なことが無いとなかなか皆さん関心持ってくれないのかなと思います。でも将来的にはそういうことも検討の余地があると思いますので、そういったあたりがきっかけになってくれればと思います。

あと付け加えて言うならば、水道事業にこんな人が携わっているということが、財政状況と共にお伝えいただければなと思います。

他にいかがでしょうか。

関委員

非常に単純な質問を4つします。

まずこの非常に立派な冊子ですね、これ以上立派な冊子があるかっていう冊子ですね、これ何年に1回作っているのかというのが1点。

それから、何部作成されたんでしょうかというのが第2点。

ぶっちゃけた話、1部いくらぐらいかかっているのかが第3点。

第4点は、これらはどういうところに配布されているのか、弘前市役所関係以外で。

お願いします。



総務課長

この冊子は、5年ぶりにつくりました。5年に1回というサイクルでお考えいただければよろしいかと思えます。

それから、部数ですが150部でございます。1冊1,200円ほどいたします。

それから、市役所職員以外という事ですが、議会の議員、そのほか他の市町村、これから色々と見学に来られる方とかもいらっしゃるかと思えますが、そういう方にも配布をできる限りしていこうというふうに考えております。

関委員

ありがとうございました。

1部1,200円ですか。これだけのカラーページがたくさんあって写真もふんだんにあって最高級の紙を使ってずいぶん安いんですね。わかりました。

ちょっと変な質問ですけど、普通冊子は巻末にある印刷所とか発行所とかを明記しているのが多いと思うんですが、ただ「上下水道部」となってますね、発行所とかそういうのがないのはどういうことなんでしょうか。

総務課長

元々、我々の方で業務委託というのをいたしましてですね、これの原案はコンサルタント会社の方に作っていただいております。そこでデータでいただきまして、それをそのまま印刷するだけということでしたので、その中に印刷会社さんが入っていないのではないかというふう感じておりました。以上です。

関委員

一応了解しておきます。

次の質問いいですか。68ページの方です。

3番包括業務委託の導入、これはある程度は私も聞いておりますが、たくさんあるんでしょうけども具体例を2つ3つお願いします。

それともう1点、4番の水道モニター制度の導入。これはもう25年度のもので導入されているのでしょうか、それからその中身もお知らせください。

それから、水道モニター制度を弘前市民にお知らせする広報活動を具体的にどういうふうにおやりになっていたのか、いるのか、その辺もお願いします。

総務課長

まず私の方から、水道モニター制度の方から先にお答えさせていただきます。

水道モニター制度はまだ実施しておりません。これに関しましてはですね、まだ検討段階でございます、そのモニターの方にどういうことをお願いするのが経営上の良いデータ収集につながるのか、弘前の場合には3系統、旧弘前市内ですけども、高区・中区・低区と樋の口浄水場以外にもいってるところ、企業団の水がいってるところ、樋の口の水がいっているところが

ございます。その他にも簡易水道等ございまして、一般的にどのような質問が妥当なのかとかですね、そのあたりを検討してできるだけ早めにですね、モニター制度を発足させたいというふうに感じております。今のところはまだスタートはしておりませんので市民の方にもお伝えしておりません。

モニター制度については以上です。

関委員

いつから始めるんですか。予定では。

総務課長

来年度には始めたいと思っております。

営業課長

今の包括業務委託のことについて、簡単にご説明します。

包括業務委託の主なものは、営業課で行っている業務の窓口業務とか、収納業務を民間にできるものを委託しようということです。

また、修繕・漏水とかと工務課の方の一部やっているもの、いわゆる工事の関係とかですね、民間でできるものを委託しようというものであります。

関委員

これから増大していく方向ですか。

営業課長

一応は今固めてはおりますけど、今後また包括業務委託が進んでいくことによって、また業務を増やす必要があれば増やしていくということでありませう。

関委員

この審議会で、これからの話し合いにも関連してくる部分ではないかと思っておりますので、その包括業務委託の今後の見通しがある程度たっているのであれば、こういう部分をこういうふうにしていきたい、金額的なものあるいは位置付け的なものの業務内容等を含めてですね、プランをできれば出してほしいなと思っております。これは希望です。

飯島会長

今のを受けていかがですか。

営業課長

経営審議会を利用させていただいて、情報を出していきたいと思っております。

飯島会長

窓口と修繕ということですが、それぞれどれくらい包括業務委託をしているか、どれくらいの割合で増やしているか、逆にこの分は業務委託は難しいといったことをお聞かせいただければと思います、次回で結構です。

多分、修繕というのは中々お金がかかる、人手もかかる、非常に大切で技術も必要だと思うのでその辺をお願いします。

他にいかがでしょうか。

市民の目線で審議するというのも趣旨の1つですので、なんなりと初歩的な質問でも構いませんのでお願いします。

小林委員

55ページの持続のところにある技術者の確保というのがあるんですけど、その他に専門職員の適正配置というのがあるんですけど、そういうふうな方の資格というのは勤めてから取れるものなのか、中高生等で学習して取れるものなのかということと、その資格の内容等を教えていただけたらいいなと思います。

中高生の方とか大学生とか、私たち市民としては漠然と市役所というのは、公務員っていう形でしかわからないんですけど、公務員になるための試験はあると思うんですけど、そういう部門ごとに必要な資格というのがあると思うんですけど、そういのは配置されてから取るものなのでしょうか。

上下水道部長

水道関係の資格ということでしょうか。水道管の仕事をしている人たちはですね、管の布設に関する業務として、実際に穴を掘って水道管を繋ぐという資格を持って仕事をしています。そういうところでの資格であれば中高生は取れません。実際にそういうふうな仕事をした実績を持って受けるということもありますし、管を布設する工業高校とかですとか大学の工業の管布設の専門の学科を卒業してきて受けるとか、卒業してきて何年か実務経験をしてからまた受けるとかいう形の資格試験になりますので、普通の公務員の試験とはちょっと違います。

小林委員

そういうことは、もしやっていたらなんですけど中高生の方々にそういう職業的な紹介とかされているのでしょうか。

上下水道部長

職業的な紹介というか、ハローワークとかの関係ですか。

小林委員

市役所の中の上下水道課というのがあってそういう所ではこういう仕事をしていますよとか、こういう資格を持った人が働いていますよっていう紹介等をこれから社会に出て働く方達に。

#### 上下水道部長

先ほど公務員という事のお話をされてましたけど、市役所の上下水道の方のそういう関係で正職員で入ってる人たちは、実際に工事の中で実際に仕事をするという事でなくて、学校を卒業してくると設計業務をしたり図面を書いて発注業務をしています。

実際に働く人たちは管工事の業者です。業者の中で働いてる人たちはそうふうな免許が必要という事で、実際は市役所で入ってくる人については、技術屋であれば土木の専門という形で採用されます。その人たちが水道のことを勉強して発注して仕事をしているという形になりますので、中高生についての水道の専門技師の採用ということになりますとほとんど工業高校の卒業生、大学でそういうような専門、土木とか色々なものを勉強してきた人たちを土木職で採用するという事で、実際の職員の採用についてはそういうところを卒業した人ということで採用の公告をしております。

#### 小林委員

わかりました。ありがとうございます。

#### 飯島会長

ありがとうございました。是非、人材育成とかの参考になさってください。

#### 木村委員

今の質問と関連あるんですけど、現在業者に委託事業というものをやってるわけでしょうけど、その委託事業の中で退職された技術者職員の方々が、水道課にずっと長く在籍したという人もあるでしょうし、そうでなくても退職された方々の再雇用という形でやれることというのは無いわけではなくあるものでしょ。その辺どんなものでしょう。

#### 総務課長

ただいまのお話ですが、ただいま市の方では再任用制度というものがございまして、定年退職された職員が改めて市の仕事に携わる事が出来るというのがございます。

それで上下水道の方では、樋の口浄水場で4名、それから工務課の方で1名、下水道施設課も1名、再雇用でお願いしている実態がございます。以上です。

#### 木村委員

まだ60そこそこだとまだ全然現役ですよ。

#### 総務課長

本当にそういうことで我々の方もある業務に関してですね、お願いをしたところ、ごとき断られた経緯があったりもしたものですから、なかなかやはり事情がそれぞれ異なることもありますし、みんながみんなOKしてくれるわけではないなどその時感じました。

そのほかに、管工事組合というのがあるのですが、市の水道工事業者さんの組合なんですけ

ども、そちらの方に再就職されているOBの方もいらっしゃいます。

木村委員

月給がいいから退職しても誰も勤めないものなんですね。

飯島会長

他にいかがでしょうか。

以上で質問は終わります。次第6については終了しまして次に、次第7の意見聴取に入りたいと思います。

## 7 意見聴取

飯島会長

これから委員の皆様からですね、今まで説明のあった案件1～4、1は飛ばして特に2～4についてご意見を伺いたいと思います。

なんなりとお願いします。

関委員

この冊子の55ページに関連しましたので、55ページには水道PR活動という項目ありますよね。課題にもありますし、事業計画にもあります。並びにその広報体制の充実、これに関して意見を申します。

広報といいますと、普通は弘前市広報、水道部のお知らせ。広報は全世帯にいきわたりますよね確実に。後はインターネットのホームページかなと思うんですよ。私もたまに見てます。これがですね、3年前の2011年10月の弘前市水道部のホームページの表紙です。そして、昨日見ました、これが昨日の水道部のホームページの表紙なんです。水道部の方々のご存じでしょうか。

もちろん中身は違いますよ、ただイラスト的に見ますとね、ほとんど同じでしょ。いかがですか、こっちが3年前、震災のあった年の。これ昨日。もちろん情報としては書いてあることは違いますが、イラスト的には同じですよ。これ私個人的には、弘前市のホームページ、皆さんも良くご覧になるかと思いますが、しょっちゅう表紙とかイラストとか変わってま。例えば博物館で行われている名画のモネとかの写真が載るとか、スポーツのワッツですとか、どんどんどんどん進化してるんですよ。

ところが、水道部さんに関してはあまり目立った進化が無いと私は思います。ズバリ、3年経ってもこれですからね。

ですからこれから広報活動・PR活動を充実していきたいというのであれば、1つはインターネットのホームページの表紙くらいは少しビジュアルに斬新にした方がいいんじゃないかと思えます。

大きな大都市でなくても、県内の近隣の市町村の水道部のホームページ見ましてももっとビ

ジュアルもありますよ。知っている人は知ってます。

ですから、これから水道モニター制度も来年度から始めると先ほど総務課長さんもおっしゃいましたよね。これ大事なことだと思うんですよ。ですから、そういうふうなことを、新しいことをやっていくためにはやっぱり市民に周知徹底させていかなきゃいけない。広報活動すごく大事ですよ。もちろん弘前市の広報、月1回の広報にもそれは載るでしょう。

しかし、やはり今はある程度インターネットの時代でもありますから、ホームページでバツと出すとか。何年前からこのスタイルでやってるのかわかりませんが、少なくとも3年前からでもこうですよ。水道料金の支払いは口座振替をやってますと具体的な大きな字で書いてある部分は3年前も昨日も同じ。ですから、もう少し水道部のホームページを私は進化させてほしい、というのが私の意見であります。

これは皆さんどう考えるかわかりませんが、日々進化してるこの世の中で3年間も全くイラストも変えない、ましてもう岩木山は真っ白くなってきて、雪が降ってるこの時期にまだこの黄色い花ですか。

ということで、水道部の方々も業務多忙で忙しいんでしょうけど、特にこのPR活動を担当する、ホームページを担当する職員の方々本当にお忙しいと思いますけど頑張っていたきたいというのが私の意見であります。以上です。

飯島会長

ありがとうございます。こういう市民の目線の意見も大変ありがたいと思うんですがいかがでしょう。

上下水道部長

ありがとうございます。全くご指摘のとおりでございます。

今のホームページ関係について皆で検討しまして、年度内に何らかの方向付けをしながらです。このあたり弘前の水道部のホームページはすごいといわれるように頑張って参りますのでご指摘ありがとうございます。

関委員

よろしくをお願いします。

飯島会長

今の点について、他の委員の皆様何かご意見、あるいは反対意見ありましたらどうぞ。

木村委員

私は今日のこの会合に出てみて今の時点で考える事は、水というのは命にかかわる問題な訳で、それだけに私はよく市民が理解すれば、理解するような形で運動すれば案外何かあった場合は比較的、行政への考え方に則った形で処理できると思います。

ただ、我々と同じで一般の市民の場合は、そこにある岩木川の水をただで持ってきてるんだろうと、そういう考え方も無いわけではなくあるわけで、ということは結局、施設そのものが土の中にあってなかなか見えないと、土の中の施設に経費なりがかなりかかってもそれに対する一般市民の見方というのはそこまで及んでない訳です。直接岩木川の水をただで持ってきて、とそういう考え方なわけですよ、実際はね。そういう考え方というものをどうやって水道事業というものに関心を持っていただくか、何かあった場合に協力していただくためのいわゆる交流の場、市民との交流の場とかそういう意味では、そういうことが非常に大事なことだと思うわけです。

この水の問題というのは市民自体も水がなければならぬですから、それだけの物の考え方をしてると思うけども、それだけの問題でなくて、色々目に見えない点も常に市民との接触の中でどう理解していただくか、という努力というのを私は一番大事なように感じます。何があってもやらなければならない訳ですから、今日の短時間の中でその辺を考えて、次回からはもう少し建設的な意見をもって来ないといけないなと思いました。

#### 飯島会長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

岩木川の水を持ってきただけっていうのは、まあまあ冗談ですけど、本当に持ってきたらどんなふうになるんだろう、仕事になりはしないですよ、そんな1日水運ぶばかりして。だから水道というのは非常に大切なものなんだろうというふうに思います。

我々、もし水道というものが無かったら、本当に自分で自分の家まで自分の仕事場まで水を運ばなければならなくなったらそんなのは大変な話でありまして、そういう意味でも非常に重要な事業だと思います。

ただ一方で、料金いくらかかってもいいというのは言えませんが、今後人口が減っていく中で料金をいかに低く、あるいはできるだけ高くないようにしていくかということなんだろうと思っております。

市民の理解という大枠で、市民の理解というPR・ホームページというご意見がありましたけど、その点についていかがですか他に。

ホームページ等のPRについては、あくまでも手段なんだろうというふうに思います。なのでそれを目的化する必要は全然ないと思います。ただ手段としてあまりにも進化が無いというか、恐らくよそのホームページを見て参考にされてこんなのがいいのではないかというのをもう少しやって取り入れたらいいのではないかと思います。

それは、わたし個人的には本務ではないと思いますのであんまり力入れていただく必要もないのかなと思いますけれども、是非市民の理解を得るというのを目指していただけたらなと思います。

他の論点についていかがですか。特に財政状況とあと、市長からダウンサイジングという話もありましたけれどもいかがでしょうか。

是非ご意見をちょうだいしたいのですが。

## 尾崎委員

会長も今話していましたが、54ページ下の枠のところ、さっきも解説ありましたけれども、健全な事業経営、お金の面だと思います。災害に強い施設、安心できる水道を安定して供給する、お客様へのサービスを向上するお客様に満足いただける水道事業ということで、全ての面で非常に高い目標を掲げてまして、現状今日1日の説明ですと現在の水道事業に関してはほぼうまくいってるような状況ですけど、問題はこれから将来のことで、人が少なくなる、設備の維持も含めたダウンサイジングという事で具体的な話は多分これからなんですよ。具体的な話はこれからいろんな話が出てきてこの協議会の場で市民にオープンにする、オープンな意見を聞いてガラス張りにするというのが趣旨だと思います。

問題はこれから先の、将来のことで、当然私自身はこの水道料の上げというのも当然あるんでしょうし、そういったところのいわゆる先の市民への投げかけみたいなものを、これから出てくるんでしょうし、そういったところが出てきて初めて頭を悩ませて色んなものを決めるもんだと思ってます。

今日の感想としてはそんなところなんですけど、ちょっと戻ってですね、申し訳ないんですけど、水道事業についてという資料の中で、有収率というのが90%ですよということで10%はよくわかんないんですけど、ロスっていうことでよろしいですか。あと、この許容範囲ですよという話でしたけどこの有収率の90%ってというのは何によって左右されるのか。やっぱり古くなるとこれが低くなるのかな。あとこれを単純にコスト計算すれば現状どのくらいのロス、いわゆる10%が市民から水道料としてもらえないっていうことでよろしいんでしょうか。

その辺のところを教えていただければと思います。

## 工務課長

先ほど、ご説明申しあげました90%の有収率の残りが10%はどういうことかというご質問ですが、まず10%は例えば火事が起きました、消火栓から水を大量に使います、そういういわゆる消火用のもの。それから、いわゆる浄水場という水を作る場所、それから配水池等いわゆる自分たちの施設の中で水を使います。これは管を洗うとか配水池を洗うとかいわゆる自家用の管理用の水に加えて、毎年調査をやっていますが、管末の一部で漏水の量もいくらかは含まれております。この10%に関しましては諸費用ということで、いわゆるお客さまからいただいたお金の中でのバランスシートの中で、これはやむを得ないと言いますか許される範囲内ではないかというふうな形です、現在ところは。その辺のところはよろしいですか。

単価については総務課長の方からご説明申し上げます。

## 総務課長

どれくらいのロスになるかっていう量的な話は工務課長の方からお話しいたしましたが、ストレートのお答えにならないかもしれませんが、水道には供給単価と給水原価という分析のやり方がございます。25年度の場合、これも有収水量でいった貰った額をベースにしていますのでちょっと違うかもしれませんが、1m<sup>3</sup>あたり201.38円これが給水原価ということでございます。ですので、これかける200万m<sup>3</sup>ですか、このあたりが大体ロスになってるものではないか



と想定されるところです。以上です。

#### 尾崎委員

ほとんどは、いわゆる社用と言いますか必要経費っていうところになるんですね。ありがとうございます。

#### 野澤委員

事業経営審議会という形で発足してございますが、単に単純計算で財政状況を見ますと、資本収支がいろいろな施設の整備等にかかっておりますので、かなりの赤字というふうに考えます。それでも内部の留保資金がありますから、かろうじて今年はまだ残ってるわけでございますが、このような形で行くといずれは赤字になる場合もあるんでしょ。償却資産として残っていても足りなくなる時があるんでしょ。それに所帯数も少なくなってる、人口も減ってるとなりますと、収入の分が大きく望めない。となりますと、だんだん内部の留保金では足りないという時期がいずれまいりますので、財政状況が大変厳しいんだと、それを考えてくださいというような審議会なんでしょ。市民サービスも当然そうですし、当然そうしていかなきゃならないんですが、それらを審議していかなきゃならない会議、審議会じゃないかと。そういう話は事務局の方から一言も出てまいりません。今のままでいきますと財政的には全く残っていますよというだけですが、将来についての考え方を教えてください。

#### 総務課長

委員ご指摘の通り、内部留保がなくなりますと料金改定をせざるを得なくなるという状況になります。ただ、これまでも料金改定に関しては、本来の会社経営と言え、民間企業と比較しますと、やはり料金の設定を相当低く抑えてきたという実態があるわけです。先行投資をしてそれを所定の期間で回収するというような見通しを立てて料金の設定をするんですが、ある意味独占企業なものでございますので、あまり高い料金も設定できない、そういうジレンマの中で少しずつ経営改善をしながらここまでやってきているというのが実情でございます。

ただ、やはり市民に対しては最初に会長のお話しもありましたとおり、できるだけ料金を上げないようにサービスの質を低下させないように、この事業を続けていくというために今のところ私ども支出をどのように抑えていけばいいのかとか、というそのような視点から発想をしているところであります。ただ、今ご指摘があった通り内部留保を増やしていくということも当然考えなければいけないことですが、その方向性としてはできる限り料金改定をするのではなくて、支出を抑える方向から内部留保を高めていけないうことを考えていきたいと感じております。

#### 飯島会長

今の内部留保に関してですが、水道ビジョンの冊子の71ページのグラフが2つありまして、下の7-4の補てん財源残高これが一応、資産というふうに考えてよろしいですか。

総務課長

そうですね。71ページの下のグラフの折れ線グラフが補てん財源の残高の見込です。

これで考えますと平成34年までは予算組めるんですが、そこから先はちょっと残高不足になる見込みです。というのをここで示しているものでございます。

飯島会長

委員のご指摘のあった残高が枯渇するというのが正に34年で、試算の段階で言うと34年で枯渇してしまいますということで、ただこれもあくまでも試算ですので状況がさらに悪くなるともっと早く枯渇するかもしれないというふうになる。

いかがでしょう、ご意見ありましたら。

野澤委員

このグラフから見ましても、あと8年かそこらで内部の留保資金が枯渇する、足りなくなるんでしょ。将来、上下水道の料金を値上げしなければならないという、いくらかの含みがあるとすれば、その辺のことにつきましても色々検討してみなければならないんじゃないかと思います。この8年というのは、その時点になってどうしましょうというのはすぐ値上げして良いかどうかというのはすぐ決まるわけではございませんから、今現在から色々検討していかねばならない時期じゃないかと思います。それを堂々と出していいと思いますが。以上でございます。

飯島会長

料金改定をした場合、一応34年で料金改定をするという算出をしているようですが、これどれくらい値上げをするという事なんですか。

総務課長

これは率を示したものではなくて、料金改定をすれば収入が上がりますというのを示しています。

飯島会長

この矢印っていうのは、これは、根拠のある矢印では無いってことですね。

総務課長

そうです、根拠のある矢印ではございません。

飯島会長

ここで料金改定をせざるを得ないという事ですね。

総務課長

経営審議会さんの方に諮問する、この料金のことについて諮問する場合は、この上げるなら上げる率に関しても諮問するという形をとらせていただくという形になります。

飯島会長

かなり市民に大きく関わる、市民というか我々自身にも関わる問題です。せっかく金融機関専門の方がいらっしゃるのご意見をいただけたらと思います。

関委員

非常に重大な今のご指摘だと思います。あと8年後にこのままでいきますと内部留保ですか、枯渇してしまうというこれははっきりしてるわけですから、例えばの話、あと8年後ですから、中をとって平成30年ぐらいから上水道・下水道と率は違うんでしょうけども、これぐらい値上げすればなんとか保てるとかそういうふうな試算、試みの計算をもうやる時期じゃないですか。来年4月から27年度になりますから、そういう試みの案を作っていくって、それを、プランA・B・Cでもいいですよ。例えば、それら具体的な数字でこの場でもう少し話し合うというか、そういう方向性を出していく必要があるのではないかと思います。以上です。

飯島会長

委員の皆様、今の意見に対していかがでしょうか。

菊池委員

今、収支の形の話が出たんですけど、私良く分からないんですけど、今のこれは多分、水道事業の会計で見てこういう形になってると思うんですけど、例えば平成34年ですか、内部留保が無くなるといった形になった場合、例えば別の会計の方から持ってきて賄うというふうな考え方があるのかどうかを知らせたいんですけど。

総務課長

そういう考え方はございません。やはり独立採算という公営企業の使命を果たす前提からですね、やはりもしそうなった時には市民の方に正直に、料金改定をさせていただきますようお願いする方向が、きちんとした方向性だなというふうに考えております。以上です。

飯島会長

他にいかがでしょう。

関委員

さっき私の言ったことは事務局でも検討していただけますか。

総務課長

失礼しました、試算の関係ですね。ちょっと検討させてください。時期的には今、委員さんからはもうそろそろ始めるべきだというようなご意見だというふうには受け止めたんですが、我々の方でその時期に関して検討させていただきたいと思います。

関委員

是非検討していただきたいと思います。

総務課長

わかりました。ありがとうございます。

飯島会長

他にいかがでしょうか。

今ののに関連して言うと、是非ダウンサイジングとの関係も検討していただきたいなと思います。

つまり、そのままの規模でやっても上げざるを得ないし、多分この試算よりだいたいこういう試算ってもっと悪化しますので、もうちょっと前になると思うので、そうでなくて、こういった規模のダウンサイジングをする。で、それにあたってはこれだけの不便があるかもしれない。だけれども、それによってこれくらい料金が抑えられる。そういったことも試算ご提示していただきたいです。いくつか選択肢をお示しいただいて、じゃあ我々委員としてはどういふうなのがいいのかというのを議論したいと思います。是非選択肢をお示しいただきたいと思います。

他にいかがでしょう。少し予定の時間を超過しているんですけど、意見ございますでしょうか。

～発言なし～

飯島会長

一応、第1回の意見としては出尽くしたようなので、委員から出された意見の主要なものをまとめますと、3点あって、まず1つは市民への理解。これについてはどんな方策をとっていくか、どんな方法があるか、ホームページでのPRを含めて、あるいは町会連合会に働きかける、あるいは公民館での今やっている活動、そういったものを含めて市民の理解というもの、これは経営上も非常に重要ですね。市民への理解というものをどう進めていくかというご意見。人材育成についても話がありましたけれども。

もう1つ、ロスについても話がありました。これに関しては一応妥当なのではないかということでしたけど、ちょっとただ1つだけ申しますと、漏水というのがどれくらいあるのか、そしてその漏水というのは今後増えていくのか減っていくのかというのが資料を次回にでもお知らせいただければなと思っています。結構他の地域では更新が間に合ってなくてどんどん漏水

していく、それは当然漏水のロスが増えていきますんで、弘前市は全然問題ない状況であるというあたりもお示しいただきたいなど。

それから3点目ですが、今後の検討課題として非常に大事な財政収支についてお話がありました。是非次回に料金の改定について、料金の改定を含めた、ダウンサイジングを含めた、できれば選択肢をお示ししていただいて議論していけたらいいなと思います。今後のそういうなうていうか水道事業全体の進め方にも関係しますので、できれば次回検討できたらなと思っております。

こんな感じで集約したいのですがいかがでしょうか。

今日はどちらかという今後の課題について色々ご意見を出していただいたということですね。

事務局の方から何か補足していただく等よろしいでしょうか。

では今回は今の1～3までを本審議会の意見としたいと思います。次回以降、水道事業をどうしていくのか、これらは市民の皆様に関わる非常に重要な案件だと思います。我々が例えばこれだけ料金を上げていいのではないかという意見を言うということは、非常に重大な意味を持ちます。

それから、皆様お忙しいとは思いますが、特に水道ビジョンをぜひご一読いただいたうえで次回お越しくください。次回は次回で資料がいくつか事前に配布されると思いますので、そちらの方もザッとで結構ですでお時間を作っていただいて目を通してくださるよう是非お願いします。では今後ともよろしく申し上げます。

以上をもちまして、本日の案件について全て終了とさせていただきます。

これをもって平成26年度第1回弘前市上下水道事業経営審議会を閉会いたします。

委員の皆様ご協力ありがとうございました。

進行を事務局にお返しします。

## 進 行

委員の皆様大変お疲れさまでした。

事務局の方から何か連絡がありましたらお願いします。

## 総務課長

本日は本当にありがとうございました。

次回の予定を申し上げたいと思います。

次回は12月26日金曜日でございます。午後2時から2時間ほどを予定したいと思います。

会場の方は上下水道部茂森庁舎の第2会議室を予定したいと思います。変更がありましたら改めて連絡を差し上げたいと思います。

それから、その時の議題ですが、会長からもお話いただきましたが、ダウンサイジングについて、それから包括業務委託についてという2つを大きなテーマとして議論をお願いしたいと考えております。資料とご案内を事前に差し上げますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あともう1点のお知らせでございますが、本日、ご出席いただきました報酬、交通費は来月

月遅れで指定の口座に振り込ませていただきます。振込の際は源泉徴収させていただきますので、よろしくお願いいたします。なお、年が明けますれば早い時期に源泉徴収票を郵送させていただきますので、よろしくお願いいたします。連絡は以上でございます。

## 進 行

事務局からは以上ですが、委員の皆様から審議会全般について何かご質問がありましたらお願いします。

## 8 閉 会

以上をもちまして平成26年度第1回弘前市上下水道事業経営審議会を終了いたします。  
委員の皆様、大変お疲れ様でした。